

令和7年第10回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和7年12月17日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	12月19日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	12月19日 10時47分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	島 袋 勉 議員
	2	知 念 邦 夫 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	宮 城 弘 和 議員	9	亀 里 敏 郎 議員
	5	虻 江 修 議員	11	内 間 広 樹 議員
	6	並 里 晴 男 議員		
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 山城直也君 主 事 島袋海矢君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名城政英君	副 村 長	内間常喜君
	教 育 長	比嘉悟君	総務課長	島袋英樹君
	福祉課長	島袋裕次君	住民課長	平敷兼清君
	会計管理者	玉城睦美君	農林水産課長	浦崎悟君
	企画課長	新保礼人君	建設課長	西江忍君
	建設課参事	知念利次君	教育行政課長	新城米広君
	商工観光課長	金城幸人君	公営企業課長	玉城正朝君
	医療保健課長	万寿祥久君	農業委員会事務局長	知念浩司君
総務課長補佐	古堅裕喜君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和7年第10回伊江村議会定例会議事日程（第3号）

令和7年12月19日（金）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第80号	令和7年度伊江村診療所特別会計補正予算（第3号）
第2	議案第81号	令和7年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
第3	議案第82号	令和7年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
第4	議案第83号	令和7年度伊江村水道事業会計補正予算（第1号）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、第10回伊江村議会定例会、3日目の会議を開きます。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、昨日の一般会計補正予算の質疑に対する答弁保留がありましたので、これを許します。農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

昨日畜産業費にて2件の答弁保留がありましたので、お答えさせていただきます。1件目、歳出17ページ、細節651. 優良繁殖雌牛増頭支援事業について、宮城弘和議員から御質疑のありました、優良繁殖雌牛増頭支援事業の令和5年度から令和7年度までの導入計画頭数と、導入実績頭数を教えていただきたいにつきまして、令和5年度計画頭数100頭に対して実績頭数7頭、令和6年度計画頭数60頭に対して実績頭数72頭、令和7年度計画頭数60頭に対し12月時点で実績頭数22頭となっております。

2件目、細節113. 沖縄県農業共済獣医師負担金について、知念議員から御質疑のありました、獣医師が月2回の診療体制へと変更になったが、競り対応はその回数に含まれているかに対するの答弁でございますが、競り開催に伴う獣医師の対応は、競り開設者であるJAと農業共済組合の間で別途、契約が締結されており、競り開催時における獣医師の対応が毎回実施されております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程に入ります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第1 議案第80号 令和7年度伊江村診療所特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第80号 令和7年度伊江村診療所特別会計補正予算(第3号)の提案理由を申し上げます。

(歳入歳出予算の補正)第1条 既定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億1,118万6,000円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

なお詳細にあたりまして、事項別明細書をもって医療保健課長から説明をさせますので、御審議方よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

それでは、診療所特別会計、補正第3号の説明をさせていただきます。本補正は、歳出のみの補正となっております。一般会計と同様に給与改定等に伴う人件費の説明は省略させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは歳出1ページをお願いたします。1款1項1目診療所事務費10万円の増額でございます。10節需用費、細節1. 消耗品費60万円は、窓口業務のプリンタートナーなど消耗品費に不足が見込まれるための計上でございます。細節5. 光熱水費70万円の減額は、電気代等の実績見込みを勘案しての減額でございます。細節6. 修繕料20万円は、リハビリ室及び3階ロビーのクーラーの故障が生じ修繕費の対応として予算

を計上しているものでございます。11節役務費、細節6. 自動車損害保険料5万5,000円は、昨年度更新しました救急患者搬送車の新車更新に伴う保険料の増額分の計上でございます。12節24万円は、細節2. 防災設備点検委託料から、次のページをお願いいたします。細節110. 空調設備保守点検委託料まで、入札による減額計上でございます。細節111. 医療用廃棄物処理委託料は、医療用廃棄物の処理料の増加に伴い、予算不足分として40万円を増額計上するものでございます。13節、細節6. 家賃借上料60万円の減額は、今年度1人、原因となりました常勤医師のアパート借上料の減額でございます。

続いて2目透析センター事務費3万6,000円の減額でございます。12節委託料27万9,000円の減額は、細節2. 防災設備点検委託料から、細節105. 貯水槽清掃・消毒委託料まで、入札による減額計上でございます。

歳出3ページ、2款1項1目診療所医業費460万円の計上は、10節、細節1. 消耗品費で検査キットや注射器、マスクなど消耗品費で価格の値上げ等により、10月時点で執行率が71.5%となり、予算に不足が見込まれるための増額計上でございます。2目透析センター医業費430万円の計上につきましても、価格値上げ等により、10節、細節1. 消耗品費で280万円の増額。細節10. 医薬材料費で150万円の増額計上とするものでございます。

歳出4ページ、3款1項1目予備費896万4,000円の減額は、本補正予算の財源調整として補正するものでございます。

以上で議案第80号 令和7年度伊江村診療所特別会計補正予算（第3号）の提案理由の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳出一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第80号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第80号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第80号 令和7年度伊江村診療所特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第80号 令和7年度伊江村診療所特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第2 議案第81号 令和7年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第81号 令和7年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の、提案理由を申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,047万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億7,338万9,000円と定めたいと思います。2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細にわたりまして事項別明細書をもって、住民課長から説明させていただきますので、御審議方よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税26万4,000円の減額です。1節から3節まで調定実績に伴う補正でございますが、3節の現年課税分の減額は、介護納付金分において、当初予算計上時の想定より40歳代の雇用による国保から社会保険への加入が減額の要因と考えられております。

次の歳入2ページをお願いします。6款1項1目保険給付費等交付金2,847万7,000円の減額です。そのうち1節の普通交付金は、歳出の療養の給付費の減額補正と合わせた減額の補正となっております。2節特別交付金のうち、細節101. は県算定による確定通知による増額。細節104. も特定健康診査費用に係る県の財源措置で、確定通知によるものです。

次の歳入3ページをお願いします。7款1項1目基金運用収入1,000円の増額です。利息収入実績によるものです。

次の歳入4ページをお願いします。8款1項1目一般会計繰入金178万6,000円の減額です。1節保険税軽減分39万円の減額と、2節保険者支援分62万5,000円の増額は、一般会計歳入の国、県負担金の補正と連動してのそれぞれ増減補正となっております。3節未就学児均等割保険料繰入金8万円の減額は、対象者実績に基づく算定です。40世帯60人の対象者によるものです。4節職員給与費等繰入金637万2,000円の減額は、人事異動による職員給与やシステム改修費などの事務費の減額によるものです。5節産前産後保険料繰入金12万円の増額は、産前産後における保険料軽減分を一般会計から繰り入れするもので、6世帯への対象実績に基づく増額であります。7節財政安定化支援事業繰入金431万1,000円の増額は、県の算定結果に基づいた減額でございます。

次の歳入5ページをお願いします。10款2項1目預金利子1万9,000円の増額です。国保会計預金利子の実績による計上です。

次の歳入6ページをお願いします。10款4項6目雑入3万2,000円の増額は、過年度の診療報酬の点検による医療機関からの返礼実績によるものです。

次の歳出1ページをお願いします。1款1項1目一般管理費637万2,000円の減額です。そのうち8節旅費につきましては、この後年度内の見込みによる減額、12節委託費の176万7,000円の減額は、県国保連合会とデータ連携を行うシステム改修費の委託料で、契約実績による減額でございます。18節は人件費の補正に伴う各団体への負担金の減額となっております。

次の歳出2ページをお願いします。2款1項1目一般被保険者療養給付費3,000万円の減額は、年度末までの給付実績見込みによる減額です。

次の3ページをお願いします。3款1項1目一般被保険者医療給付費分は、県補助金と繰入金の増額に伴う財源組替えです。

次の4ページをお願いします。6款2項1目特定健康診査等事業費4万円の増額です。1節報酬は、被保険者証がマイナ保険証へ移行したため、例年2月に実施していた住民税申告会場での保険証の切替え業務がなくなります。そのため期間中の会計年度任用職員分を減額しております。12節委託料、細節102. の17万6,000円の増額は、特定保健指導の委託費に係るベース単価の上昇による不足分を計上しております。18節、細節101. は、国保連合会とのシステム連携に係る負担金で、被保険者実績による減額となっております。

次の5ページをお願いします。7款1項1目基金積立金431万6,000円の増額は、本補正予算の財源調整による増額です。

次の6ページをお願いします。9款1項5目保険給付費等交付金償還金60万3,000円の増額は、22節の細節1.は、令和6年度の県からの普通交付金と保険者努力支援交付金の精算実績により通知があったための増額です。9目その他償還金は、昨年度に実施した税番号システム整備費補助金の実績精算による償還と、国保システム管理に要した財源として、県から交付される県2号繰入金の精算償還金で県からの通知に基づく計上です。

以上で、議案第81号 令和7年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入、款ごとに質疑を許します。

1款国民健康保険税。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款県支出金。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款財産収入。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款繰入金。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款諸収入。5ページから6ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。1款総務費。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款保険給付費。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款国民健康保険事業費納付金。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款保健事業費。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款基金積立金。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款諸支出金。〔「進行」の声あり〕

歳入、歳出、一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第81号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第81号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第81号 令和7年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第81号 令和7年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第3 議案第82号 令和7年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第82号 令和7年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の、提案理由を申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26万7,000円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,021万2,000円と定めたいと思います。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細にわたりまして、住民課長が説明いたしますので、御審議方よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。4款1項2目保険基盤安定繰入金26万7,000円の増額は、県からの確定通知により一般会計の歳入、県負担金の増額に伴う繰入金の増額であります。

次の歳出1ページをお願いします。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金26万7,000円の増額です。先ほどの繰入金の増額分を後期広域連合へ負担金として納付するための増額であります。

以上で、議案第82号 令和7年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

歳入、歳出、一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第82号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第82号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第82号 令和7年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第82号 令和7年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第4 議案第83号 令和7年度伊江村水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

議案第83号 令和7年度伊江村水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

第1条、令和7年度伊江村水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正したいと思います。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1億6,712万9,000円」を「1億6,092万9,000円」に改めたいと思います。資本的収入、31款資本的収入の既決予定額4億6,964万8,000円を2,240万円減額補正し、4億4,724万8,000円に定めたいと思います。2項、補助金で既決予定額が3億6,814万4,000円を2,240万円減額補正し、3億4,574万4,000円と定めたいと思います。資本的支出、41款資本的支出の既決予定額6億3,677万7,000円を2,860万円減額補正し、6億817万7,000円に定めたいと思います。1

項で建設改良費、既決予定額 6 億2,948万7,000円から2,860万円を減額補正し 6 億88万7,000円と定めたいと思います。

第 2 条で、予算第 9 条に定められた経費の金額を次のとおり補正したいと思います。1 項 1 号の職員給与費の既決予定額3,474万4,000円に、40万円を増額し、3,514万4,000円と定めたいと思います。

第 3 条、令和 7 年度伊江村水道事業会計予算第 10 条を削除する。とありますが、この当初予算の第 10 条は、他会計からの補助金のことです。昨日、一般会計の補正 5 号で既決いただきました水道会計への補助金の2,240万円のことなのですが、これは城山配水池の附帯施設の実施設設計のために、今年度一般会計から水道事業会計へ予算を補助するということでしたが、昨日その附帯施設の実施設設計を翌年度に実施するということになりまして、減額補正をさせていただきましたので、ここで水道事業会計の第 10 条にあります会計での補助金の欄を削除するというございますので、御理解をお願いいたします。

なぜこの附帯施設の実施設設計を次年度に回したかという、今城山の治山事業がありまして、土砂崩れが起きています。それらを優先していくために、その配水施設の設計も遅れさせていくということで、そういったことになっておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

なお詳細にわたりまして、公営企業課長から説明させますので、よろしく御審議方お願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

それでは御説明申し上げます。2 ページ、一番最後のページをお願いします。まず資本的収入及び支出、収入、31 款 2 項 1 目 2 節他会計補助金2,240万円の減額につきましては、一般会計からの防衛施設周辺整備調整交付金の減額によるものでございます。

次に支出、41 款 1 項 2 目 34 節委託料2,900万円の減額につきましては、令和 7 年度に防衛施設周辺整備調整交付金で計画していました伊江村城山浄水場配水池実施設計（その 2）で、配水池の附帯施設の実施設設計費を減額したものでございます。当初、令和 7 年度から城山浄水場で配水池整備事業、治山事業と同時に施行する予定でしたが、治山事業の残土搬出に伴う車両の出入りや資材搬入の関係で、配水池整備よりも治山事業を優先する必要が生じたためでございます。そのため配水池整備工事の発注時期を、治山事業の進捗に合わせて再検討していくこととし、今年度の実績を見送る判断をいたしております。村長からもありましたが、一番表の議案書をお願いします。

第 3 条の令和 7 年度伊江村水道事業会計予算第 10 条を削除するとありますが、これは予算書で他会計からの補助金として定めていた第 10 条伊江村城山配水池附帯施設実施設計のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は2,240万円であると定めておりましたが、一般会計から補助金を受ける予定がなくなったため、条文を削除するものでございます。

以上をもちまして、議案第 83 号 令和 7 年度伊江村水道事業会計補正予算（第 1 号）の説明といたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。資本的収入及び支出一括して、質疑を許します。

休憩します。

(休憩時刻10時30分)

再開します。

(再開時刻10時31分)

6 番 並里晴男議員。

○ 6 番 並 里 晴 男 議員

歳出の41款34節委託料、先ほど来、減額されている城山浄水場配水施設の設計に伴いまして、この配水施

設整備の全体の事業、それは調整交付金事業なのか、ほかの事業でやるのか民生安定とかで計画されているのか。そして事業どれを計画されているのかお伺いします。全体の配水施設に対しての事業です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

事業の振り分けなんです、委託料、実施設計に関しては調整交付金で行う予定としていまして、工事を民生安定事業でやっていくという、工事自体が金額が大きいので、その部分は民生安定事業でやっていこうと思います。施設の概要なんですけれども配水池整備が680トンのタンクを整備する予定とします。その周りを擁壁工と、またポンプ施設、配水池に揚水するポンプ施設一式を整備する予定としております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

今回、実施設計を次年度にやるわけですが、この工事、事業に関しても工期が遅れることにならないかと思ひまして質疑しているわけですが、民生安定事業にはその予定している工期、そういったところには影響ありませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

計画として、配水池の整備工事を令和7年度に開始する予定だったんですが、治山事業と整備を調整を行っているうちに、この治山事業で残土を搬出しなさいといけない。整備するための資材を搬入しなさいといけないということで、ここで配水池の工事が始まると、そういった作業ができないということで、がけ崩れの部分をまず初めに、しっかりしておいてあとで配水施設工事を進めようということで防衛局と調整を行って今進めているところなんです、令和7年度の予算を、一旦見送りまして、治山事業が今工期として令和7年から9年度以降まで続く予定となっております。今配水池に係る部分が、令和8年1月頃に発注して、令和8年12月頃までかかるということなので、その進捗状況を見て令和9年度で行えるのか。また予算要求もあるので、10年度になるかということこれから、防衛局と調整してまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

治山事業と絡んでいきますので致し方ないですが、やはり事業として遅れるということで確認できましたので、この補助事業をいろんな予算の組替えなど調整があるかと思いますが、両方早めにできるよう希望しまして質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

引き続き今の説明の延長でお願いします。計画で680トンの貯水タンクとありましたが、村の1日の使用量、どのぐらいを予定してそのタンクにしているのかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

すみません。1日の使用量を今資料を持っていませんので、説明ができる状況ではございませんので、よろしくをお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時37分)

再開します。

(再開時刻10時37分)

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

1日当たりの配水量が、令和6年度で1日平均の配水量が1,593トンとなっております。680トンで足りるかということだと思いますけれども、現在の容量と同等で今でも十分に対応できておりますので、同じ容量を整備するということでも十分に間に合う量だと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

1日当たり、伊江村では1,000トン以上を使っています。昨今、ダムからの送水管が破損して、南部地域等一時断水しました。伊江村もそのようなことが起こらないとは限らないんです。伊江村でもしそういった断水等が発生した場合、ダムからの送水ができなくなった場合、あっという間に680トンは超えてすぐ断水に陥るということになり得ます。そういった緊急時に踏まえて、村として簡易浄水器等、私たち伊江村は地下ダム等も持ってはいるんです。それを利用して緊急時のものまで今、計画が入っているのか。そういった非常時のことも考えておられるのかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時40分)

再開します。

(再開時刻10時41分)

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

災害時のものということで、今回は大宜味村、また沖縄市のほうで漏水の影響で断水とかがあったんですが、伊江村の場合今、海底送水を貯水する5,000トンのタンクがありまして、災害時でも2日から3日は、水を送れるような状況となっております。今地下ダムの水が使えないかということなんですけれども、土地改良区、農林水産課のほうと、災害時に飲料水、または生活用水に困っているときに地下ダムの水が使えないかどうか、そういった協定が結べるのかどうか。これから土地改良区と農林水産課と一緒に進めていきたいと。協定のほうを相談していきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時42分)

再開します。

(再開時刻10時43分)

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

すみません。ただいまの説明でちょっと不足している部分があって、地下ダムの水をそのまま使うのではなくて、一旦、仮設でもそういった浄水場まで送るような、例えば城山水源に管路を通してそこに落として、そこから浄水場に回してろ過して飲料水に使うとか、そういった検討がこれからも必要になってくると思います。現在のところどういうふうにするかはまだ決めていないんですが、今島袋議員の御質疑もあったので、そういったところまでまた検討できるかどうか、やっていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

自分の認識違いで5,000トンの貯水タンクがあるというのは、自分のほうも勉強していなかったところがあって、これは訂正したいと思います。680トン、プラス5,000トンクラスの貯水タンクがあるということで認識してよろしいですね。伊江村としては、3日ぐらいだったら大丈夫だという話ですので、先ほど玉城公営企業課長の答弁にもあったんですが、ぜひ伊江土地改良区と、そういった話も持っていただいて、いつそういった状況になるとは限りませんので、緊急時の対策はある程度協議しておけば、本当にそういったときになった場合、伊江村はそういった対策をすることによって、1か月ぐらいずっと村民のこれも一つのライフラインなんです、水というのは。何でも一番水が原点になりますので、その辺の非常時の使い方を今から重々、皆さんで議論されていい方向に向かうことをお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第83号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第83号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第83号 令和7年度伊江村水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第83号 令和7年度伊江村水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

次にお諮りします。

会議規則第45条の規定により、本定例会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和7年第10回伊江村議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻10時47分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（2番） 知 念 邦 夫

署名議員（3番） 宮 城 弘 和